

# ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少又は家計が急変したひとり親世帯に対して、申請により「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給しています。

## 【基本給付】 1世帯5万円

(第2子以降1人3万円を加算)

対象／次のすべてに該当する方

- 令和2年6月分児童扶養手当を受給していないが、収入が児童扶養手当受給者と同水準になった
- 児童扶養手当の支給要件に該当するお子さんを監護等している

## 【追加給付】 1世帯5万円

対象／次のいずれかに該当する方

- 令和2年6月分児童扶養手当を受給し、基本給付の支給を受けた
- 令和2年6月分児童扶養手当が全額停止された公的年金等受給者で、基本給付を受けた又は受ける予定

### 【共通事項】

申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください

申込み・問い合わせ／2月26日(金)までに、窓口へ備えの申請書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し子育て支援課給付担当（内線2638）



## お子さんの学びを応援します



### 就学援助制度

経済的な理由で就学することが困難な小・中学生のいる家庭へ、学用品費等を援助します。

対象／次のいずれかに該当し、教育委員会が認めた世帯 ○市民税が非課税又は減免 ○児童扶養手当を受給している ○生活保護が停止又は廃止となった ○保護者の職業が不安定で生活保護に準ずる

### 新入学児童・生徒への入学前支給

対象／令和3年4月に市内小・中学校へ入学予定のお子さんの保護者で、上記就学援助制度の対象に該当する市内在住の方

支給額／小学生 = 51,060円、中学校 = 60,000円

申込期間／1月18日(月)～2月22日(月)

### 入学準備金貸付制度

令和3年度、高校や大学に入学する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に貸付します。

対象／市内に1年以上居住し、市税の未納がない方

貸付額／①高校・専修学校(高等課程) = 20万円  
②大学・専修学校(専門課程) = 40万円

貸付利子／無利子 その他／保証人が必要

返済期間／据置期間後① = 30か月、② = 42か月

申込期限／3月15日(月)まで

### 【共通事項】

申込み・問い合わせ／学務課学事担当(内線3320)

※申込み方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください

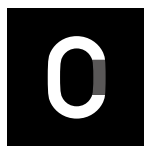


## 声の広報

目の不自由な方のために

市内ボランティアグループでは目の不自由な方のために「広報こうのすかがやき」の音訳CDを作成し貸し出しています。ご利用ください。

【問】市ボランティアセンター  
電話 597-2100  
FAX 597-2102



伝える・伝わる支援の専門集団

株式会社アサヒコミュニケーションズ [アサコミ] Q検索  
埼玉県鴻巣市本町4-3-23 Tel.048-541-5152 www.asahi-com.net

広告

### 是非ご相談ください

- ・障害年金請求、その他年金請求、年金に関すること全般
- ・在留資格変更許可申請、永住許可申請、帰化の申請他

## 恩田社会保険労務士事務所 恩田行政書士事務所

埼玉会所属・社会保険労務士・行政書士・申請取次行政書士

恩田 淳子

☎080-9308-2614

【受付時間】10時～19時

〒365-0041 鴻巣市小松4-10-12(北本駅徒歩10分)  
E-mail: ondajunko@gmail.com

広告

